

令和6年10月31日

各部・室・課長

福知山市長 大橋 一夫

令和7年度予算編成方針について（通知）

令和7年度予算編成方針を次のとおり定めたので通知します。

構成

- 第1 令和7年度予算編成の基本的な考え方
- 第2 本市財政の現状
 - 1 令和5年度決算の状況
 - 2 令和6年度及び令和7年度以降の財政見通し
- 第3 予算編成の方針
 - 1 「まちづくり構想 福知山」によるまちづくりの推進
 - 2 市長公約の実現
 - 3 持続可能な財政構造の確立・堅持
- 第4 予算編成の留意点
 - 1 部長マネジメントによる組織戦略の徹底
 - 2 国府補助金等の制度に適応した財源の確保
 - 3 行財政マネジメントサイクルの展開
 - 4 対話とパートナーシップの発展と行政の役割の適正化
 - 5 PR戦略の全庁的推進

令和7年度予算編成方針

第1 令和7年度予算編成の基本的な考え方

国においては、6月に「経済財政運営と改革の基本方針2024」を閣議決定し、「経済・財政新生計画」を定めた。それによると33年ぶりの高水準の賃上げや史上最高水準の企業の設備投資がなされている現在を、デフレから完全脱却し成長型の経済を実現させる千載一遇のチャンスと捉え、今後、足下の賃金上昇を構造的な賃上げに結び付けるとともに、官民連携による前向きな投資を喚起することで「成長と分配の好循環」につなげ、我が国経済をデフレから完全脱却させ新たなステージへと導くことで、経済再生と財政健全化を両立させる歩みをさらに進める必要があるとしている。また、地方財政については、8月に総務省から示された「令和7年度地方財政の課題」において、DX・GXの推進、人への投資、地方への人の流れの強化、能登半島地震の教訓を踏まえた防災・減災の取組の強化、こども・子育て支援や地域医療の確保など、地域経済の好循環や持続可能な地域社会の実現等に取り組むことを重要課題として捉えつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「経済・財政新生計画」等を踏まえて、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされた。

本市の財政状況としては、令和5年度決算における主要な財政指標のうち将来負担比率が改善する一方で、実質公債費比率と経常収支比率はやや上昇した。基金残高は、令和5年台風第7号災害関連事業や原油価格・物価高騰緊急対策などへの活用による令和5年度中の減少や、令和6年度予算における減少見込を踏まえ、基金の積立・繰入の方針を検討していく必要がある。

また、物価や労務費の高騰が継続しており、本市の経済や市民生活とともに本市財政へも影響が生じてきている。加えて、令和6年度の人事院勧告においては、高水準の給与引き上げとともに、地域手当の支給地域の大きくくり化を求めており、本市において勧告どおりとするかは今後の検討課題となるが、人件費増加の流れは避けられないと認識している。こうした状況にあっても市民の生活を守ることを第一義とし、財政の持続性を確保していくためには、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする福知山市行政改革大綱2022-2026及び福知山市持続可能な財政運営の基本方針に基づく取組を基本としつつ、既存事業の徹底的な精査や人件費の適正化、新たな財源の確保など全方位での対策を全庁あげて強化していかなければならない。

令和7年度は、2040年の本市をとりまく社会状況や住民生活を想定し、そこから翻ってこれからのまちづくりの方向性を定めた「まちづくり構想 福知山」において、政策目標を達成するために実施する具体的施策を示した5年間（令和4年度～令和8年度）のうち4年目となり、その実現のために重要な年度となる。「まちづくり構想 福知山」で予測した、人口の減少や人口構造の変化、テクノロジーの進歩と普及、地球温暖化の進展と自然災害の増加、産業を巡る環境の変化は、現実のものとして進行しており、これらに対応していく「まちづくり構想 福知山」に掲げた取組の実現が、将来に渡り「幸せを生きる」福知山を継続していくことは行政の責務である。

このような認識を踏まえて、持続可能な財政構造の確立・堅持に向け着実に歩を進めながら、一方で必要な投資は行い、現在を生きる市民の幸せの実現をめざすとともに、将来世代に健全で希望あふれるまちづくりの基盤を引き継ぐという強い決意をもって、令和7年度予算を編成するよう、次のとおり通知する。

第2 本市財政の現状

1 令和5年度決算の状況

令和5年度の一般会計決算は歳入歳出とも合併以後2番目の大型決算となり、実質収支は9.0億円の黒字決算となった。この黒字は、市税が増加したことに加え、国の経済対策による普通交付税の追加措置があったことや、合併算定替減対策基金や財政調整基金などの基金を活用した結果などによるものである。

基金については、台風第7号災害関連事業及び原油価格・物価高騰緊急対策の実施に伴い財政調整基金を4.8億円、市債の繰上償還のために減債基金を5.0億円、ふるさと納税基金を4.0億円、地域振興基金を3.8億円、合併算定替減対策基金を3.3億円取り崩したことなどで一般会計基金（定額運用基金除く。）の残高総額は、前年度から8.8億円減の99.6億円となった。一般会計の市債残高については、投資的経費の増に伴い当年度借入額が増加しつつも繰上償還を実施したことで前年度から0.1億円減少したが、交付税算入率のない市債の借入などが影響し、実質的な市債残高は6.7億円増加した。

健全化判断比率は実質公債費比率が微増したが、全ての指標で早期健全化判断基準以下を継続し、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は経常的な扶助費、人件費、公債費の増などにより昨年度に続き上昇して93.7%となった。

2 令和6年度及び令和7年度以降の財政見通し

令和6年度は、市税収入は堅調であるものの、物価や労務費の高騰が継続していることに加え、人事院勧告が2.76%の大幅増となったことを受け、その通りの改定を行うかは今後の検討課題であり交付税の追加措置にも左右されるが、人件費が大きく増加するトレンドにあることから、今後の財政運営の見通しに重大な影響を与える要因としてその対策まで視野に入れておくべきである。

また、令和7年度については、7月に実施した令和7年度予算の所要財源調査の結果や人事院勧告の影響などから、財政需要が増大することを見込んでいる。令和5年度に作成した中期財政見通しにおいては、税収の減少や扶助費や人件費等の増加見込から令和14年度から収支差引が赤字になると試算していることに加え、前述の人事院勧告の影響も考慮すると、さらに厳しい財政運営が継続するものと想定している。

第3 予算編成の方針

1 「まちづくり構想 福知山」によるまちづくりの推進

令和4年度に本市のまちづくりの基本的な指針として策定した「まちづくり構想 福知山」では、2040年の私たちを取り巻く社会環境の変化を予測しつつ、「市民が幸せを生きるための将来像」を実現するための中核的な方針として9つの基本政策を定めている。令和7年度予算編成においても、この基本政策を施策形成の基軸とし、令和8年度に政策目標を達成すべく事業に取り組むこととする。

(1) 市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

あらゆる施策において自助・共助・公助の役割分担を意識して、市民の関わりを深めつつ市のイメージ向上や関係人口の拡大、市民のまちへの愛着や誇りを醸成するため、パブリックリレーションズの発想をもって各ターゲットにあった展開を図る。

(2) 市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち

地域版GX（グリーン・トランスフォーメーション）を進めるため、福知山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）及び福知山市エネルギー・環境基本計画の趣旨に基づき、企業・市民等が参画する福知山市持続可能なエネルギー・環境共創プラットフォームを核として、脱炭素施策の積極的展開に努める。また、福知山市大規模災害対応力強化検討会での検討を踏まえた取組を順次進めていく。

(3) 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、ともに育み、ともに育つまち

人権尊重のまちづくりの推進に向けて、令和5年4月に施行した人権尊重推進条例の理念を具現化していくためのインターネット上の人権侵害の防止と被害者支援に関する新たな条例制定の検討や差別を許さない人材育成など各種施策を進める。また、現在策定中の「第3期福知山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき子育て支援施策に取り組むとともに、不足する放課後児童クラブの施設を整備する。

(4) 市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち

令和6年度から大学院を設置した福知山公立大学の知見も活かしながら、学校教育・社会教育の充実を図る。また、「福知山市型多様な学びアクションプラン」により子どもが主役の多様な学びを推進する。小・中学校においては、施設の長寿命化や環境改善に取り組みつつ修学旅行の無償化を進めるなどハード・ソフト両面から教育環境の充実を図る。

(5) 市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち

誰もが健康で生き生きと生活し、アクティブな生き方ができるよう疾病予防などに取り組む。また、文化活動の核となる新文化ホールについては、幅広い市民が参画する福知山市新文化ホール基本計画再検討委員会での議論と検討を踏まえた上で、必要な取組を進める。

(6) 市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

高齢化が進む中であって、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化を図るとともに、複合的な課題を抱える方への重層的支援を行う。また、福知山市民病院においては、地域医療の要としてまた京都府北部地域の中核的病院として災害拠点病院としての機能を維持・強化していく。

(7) 市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が生かされるまち

令和6年度に制度を拡充した奨学金返済負担支援事業への参画企業の拡大を図り、福知山市内での人材確保と高等教育機関でのキャリア形成を支援する。また、社会のDX化が進む中であって、ITスキルは、今後の多様な働き方を選択していくうえでの重要な能力の一つとなることから、その取得機会の拡大を図る。

(8) 市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

ニーズ変化に対応し新たな価値を創造する次代の産業・スタートアップ企業の創出に向けて、NEXT産業創造プログラムを進めつつ、産官学連携や地域連携、起業・事業転換への支援などを継続する。また、2025大阪・関西万博の開催を契機とし、インバウンドや滞在型の観光客を増やしていくために、令和6年度に策定を進めている観光アクションプランによる取組を実施する。農林業については稼ぐ力の獲得を目指して市外への販路拡大を後押しする。

(9) 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

福知山市公共施設マネジメント基本計画に基づき公共施設の長寿命化や機能集約を推進する中で、地域公民館については平時及び災害時の地域の拠点施設としての機能も高めていく。また、公共施設管理の管理水準の確保と効率性向上のため公共施設等包括管理を導入する。災害に強いまちづくりを進める中で、公共インフラを適切に整備・更新するとともに、自治体システムの標準化・共通化を進めながら自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）を加速させる。

2 市長公約の実現

令和6年6月の市長選挙で掲げられた大橋市長の公約については、今後の市政を行う上で市民との約束であると認識し、前述した取組も含めその全てにおいて、計画的な実現に向けて明確な工程を定め、必要な予算を計上していく。

3 持続可能な財政構造の確立・堅持

令和6、7年度及びそれ以降を見通したとき、賃金の伸びに応じて税収等の伸びが一定期待できるものの、それを上回る物価や労務費の高騰や人件費の増加が見込まれることと基金残高が減少傾向にあることを踏まえると、従来のままの行財政運営では将来の健全財政が見通せない状況である。福知山市行政改革大綱2022-2026及び福知山市持続可能な財政運営の基本方針の取組を着実に実施していくとともに、特に次のことについて重点的に取り組んでいくこととする。

(1) 事業の徹底的な精査

既存事業について存廃も含めて徹底的な点検・精査を行う。特に、成果指標の目標達成度が低いもの、執行率が低いもの、施策への貢献度が低いもの、令和元年度以後に開始し3年を経過するものについては重点的に精査する。同時に、事業目的が類似した事業については積極的に統合を進める。

また、新規・拡充予算の立案にあたってはスクラップアンドビルドを徹底する。

予算計上にあたっては、最小の経費で最大の効果を生むことを念頭に、経費の最小化を図る。既存の経費についてその最小化に向けた実施手法の見直し等を徹底的に行うとともに、投資的経費を含むあらゆる経費において実施予定内容を適切に見積もり、不用額の発生を極力低減させることとする。

(2) 財源の獲得

令和5年度決算で地域振興基金やふるさと納税基金などの特定目的基金残高が減少しているが、これらの基金を継続的に実施する事業に活用し続けることは不可能であることから、一般財源的な従来の活用方法から転換し、あらゆる事業で基金に代わる新たな財源を工夫して予算計上を行う。

加えて、ふるさと納税寄附金の獲得は、制度が継続する中であっては欠かせないものであり、他の特定目的基金が減少している現状に鑑みると、喫緊の課題として寄附金収入増加のための取組を強化する必要がある。企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税などは、各所管の事業において獲得可能性をつぶさに検討し、事業費の財源として予算計上を図る。

また、国や府の補助金等を最大限に活用することを念頭に、各部局の所管省庁の補助金等のみならず、他の省庁や民間団体からの補助金等について幅広く研究・予算化することを徹底するとともに、補助制度の改正の動きにも対応した予算計上を行う。

(3) 自治体DXの徹底

人口減少社会にあって、自治体DXにより職場環境を向上させ働き方改革を進めていくとともに、人件費抑制の観点からも費用対効果を見極めつつ、既存の規定や実施手法の見直しも含めて事務のデジタル化を大胆に進めていく。情報システムの共通化・標準化の取組においてはそのメリットを享受するために、現状の事務手法に固執することなく新たなシステムへの適合を優先していく。

(4) 人件費の削減に向けた徹底的な見直し

財政需要に占める人件費の割合が大きく、人事院勧告と同様の人件費改定を行ったときに一般財源の額に大きな不足が生じることから、まずは、事業や手続きについて廃止を含めた

検討を行い、徹底的な見直しを進めるとともに、人件費の適正化を進める。

第4 予算編成の留意点

1 部長マネジメントによる組織戦略の徹底

人口減少が続く中、よりコンパクトな市役所組織が求められることが想定され、それに応じた職員体制の適正化を進めることを見越したうえで、部長の強力なリーダーシップのもと、本市の厳しい財政状況も十分に踏まえて、従来通りの事業立案・執行の継続という発想は捨て、例年以上に部内において聖域なく厳しく事業精査を行い、真に必要な事業のみに限り、実施内容や要求額を適切に見積もったうえで予算要求を行うこと。このことを念頭におき、「まちづくり構想 福知山」に掲げた将来像と基本政策を念頭に、大局的な観点から本市が直面する課題を明確にする中で、その解決や目標達成等のために限られた人的資源及び財源を有効に活用・配分し、部としての戦略が明確となる効果的な事業計画の立案を図ること。また、あらゆる事業計画の立案にあたり他の部局と連携することで、より効果的な事業展開が図られないかという視点をもって、他の部局との調整を行うこと。

組織戦略の検討に当たっては、中長期的な視点及び未来から現在を見返すバックキャストイングの視点を重視し、「組織の目指す姿」「財源も含めた中期的な計画と目標の設定」「施策の優先性」「事業の選択と集中」の4点を踏まえること。

2 国府補助金等の制度に適応した財源の確保

デジタル田園都市国家構想交付金については、従来の事業以外での活用を研究するとともに、本市の補助金にかかる実施計画期間の終了時には継続して補助金を確保できるように、次なる実施計画を構想しつつ事業の組み立てを検討して要求すること。あわせて本交付金の補助裏として活用してきた地域振興基金やふるさと納税基金等については、その活用額を抑制する必要があることから、新たな財源を確保すること。

きょうと地域連携交付金については、経常的な事業又は例年充当している事業について安易に財源充当するのではなく、特色ある独創的な取組や京都府と連携する事業などについて予算化することを前提に、事業内容や組立の見直しなどを検討して要求すること。

国政・府政の動向を注視・予測しながら、その他の国府補助金等についても常にアンテナを高くして新たな制度や制度改正の情報を収集し、国の省庁を横断して様々な切り口から財源を探すとともに、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税を集めるなど、職員の知見と工夫を結集した予算要求とすること。

3 行財政マネジメントサイクルの展開

行政評価システムを厳格に運用していくことが、行財政マネジメントサイクルを有効に機能させるための基本的な手法である。事務事業評価や議会での決算審査等において明らかになった課題を真摯に受け止め、適宜次年度以降の施策に反映させていくこと。中でも、決算審査委員会で議会から指摘を受けた事項や質疑、意見交換において答弁を行った内容、決算審査委員会以外でも本会議等において答弁を行った内容等を踏まえて予算要求すること。ただし、事業の評価を適正に行うためにも、EBPM（証拠に基づく政策立案）に基づく施策形成が基本であると認識し、要求すること。

また、施策レビューでは、個別の事業評価に留まらない大きな視点から施策推進に有効な

取組を形成していくことを目指している。そこで示された指摘や投げかけは、本市施策にとって重要な示唆であり、改めて、各施策及び構成事業において何のために行うのか実施目的を明確にしつつ、達成すべきゴールを定め、最も効率的で効果的な実施手法を検討しなければならない。近年において複雑化・複合化する社会課題に対しては、個別の課や事業のみで対応するだけでは十分な効果が生まれないこともあり、施策レビューを契機として総合的な観点から見直しを進めるなど、行財政マネジメントサイクルを広く、スピード感をもって展開していくこと。

4 対話とパートナーシップの発展と行政の役割の適正化

市民や近隣他市、民間事業者や各種団体、地域課題解決に取り組むステークホルダー等と連携することで、本市あるいは行政単独では解決不可能な課題に対応しつつ、より効果的な施策展開を図る可能性があることから、そうした市民等との対話と協働に努め、連携に積極的に取り組むとともに、既に連携によって実施している取組についても、時代の変化に対応しながらさらなる事業効果の上積みを目指し相互理解と協力関係の発展を模索すること。

また、限りのある行政の人員・体制の中にあつてより効果の高い施策展開を図るうえで、行政が担うべき役割と市民が担うべき役割を今一度確認し、ともすれば行政の責任を曖昧にし、市民活動の成長を阻害してしまう事業執行は厳に慎むこと。特に、補助金等については行政改革推進委員会からの「補助金の適正化に関する意見」（平成29年10月）なども踏まえて、対象者や対象経費の範囲、得られる行政効果について厳格に見極め、説明責任を果たせないものは抜本的な見直しを図ること。

5 PR戦略の全庁的推進

ターゲットと獲得価値を明確にした適時適切なPRは、市民や市外の人々に対して本市の魅力を伝えるとともに、組織目標の実現に向けて各施策への理解の促進と協力者の獲得につなげ、その効果を最大化するための非常に有効な手段となるものである。そのためには各部・課のPR戦略のもとあらゆる施策・事業の一部としてPRを実践していくことを強く意識し、市の広報・広聴のあり方について検討している福知山市広報戦略検討委員会での議論を踏まえて、職員総出のPR体制の構築を目指すこと。また、そのために必要となる予算については、各部において優先的に確保・要求すること。

特にふるさと納税寄附は、有力な財源確保の手段であると同時に、こうしたPRの推進に非常に有効な手段であることから、各所管において、秘書広報課と連携しながら体験型コンテンツや寄附型メニューの充実に自分事として取り組むこと。

また、市民とともに市の財政について考えていくためには、市税など本市固有の一般財源が何に使われたのか、言い換えれば市が独自に力を入れている施策が何なのかを市民に伝えることが責務であると認識すること。特に、市民生活への影響が大きく関心の高いプロジェクトにあつてはその計画段階から市民との情報共有を徹底すること。